

令和3年度第2回契約監視委員会の議事概要について

令和3年6月30日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所
監査室

TEL : 046-839-6927

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調達等合理化計画の策定や自己評価の実施等、調達等合理化を推進するため、契約監視委員会を設置し、令和3年度第2回契約監視委員会を令和3年6月23日（水）に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。（別紙参照）

1. 背景・目的

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、法人の長が定める基準に従い、個々の契約案件の事後点検を行うこととされました。

2. 委員

浅野良一	国立特別支援教育総合研究所	監事
中家華江	国立特別支援教育総合研究所	監事
峯尾商衡	峯尾税務会計事務所	
梅本啓	梅本公認会計士事務所	

（敬称略）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
令和 3 年度第 2 回契約監視委員会議事概要

1. 審議依頼日

令和 3 年 6 月 23 日（水）

2. 契約監視委員会委員

浅野委員（監事）、中家委員（監事）、峯尾委員、梅本委員

3. 審議方法

メール審議

4. 審議事項

令和 3 年度独立行政法人国立特別支援教育総合研究所調達等合理化計画の策定等について

5. 議事概要

（1）令和 3 年度独立行政法人国立特別支援教育総合研究所調達等合理化計画の策定及び令和 2 年度調達等合理化計画自己評価について、メール審議を行った。

（2）審議の結果、特段の指摘事項はなく、すべて妥当と判断された。